

令和4年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和4年3月4日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月4日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 3月4日 午後4時27分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
8番	籾公一	9番	国清一治
10番	井出美智子		

○欠席議員（1名）

7番 松田貴志

1 会議録署名議員

4番 仙才守 6番 麻植秀樹

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
農業振興課長	河野稔彦	教育委員会事務局長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 議案第18号 令和4年度勝浦町一般会計予算について

日程第2 議案第19号 令和4年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第 3 議案第20号 令和 4 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第 4 議案第21号 令和 4 年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第 5 議案第22号 令和 4 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 6 議案第23号 令和 4 年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第 7 議案第24号 令和 4 年度勝浦町簡易水道事業会計予算について

日程第 8 議案第25号 令和 4 年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第 9 議案第26号 令和 4 年度勝浦町病院事業会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 9 まで (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） おはようございます。

それでは、ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

日程に先立ち、松田議員から欠席の届出が出ておりますので、御報告しておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

昨日に引き続き、議案第18号から議案第26号について、詳細説明を求めます。

本日初めは、福祉関係についてでございます。詳細説明を求めます。

木村福祉課長。よろしく申し上げます。

○福祉課長（木村美枝君） 福祉課の木村でございます。よろしく申し上げます。

今日は介護のほうの担当で、杉山も一緒に同席をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、令和4年度一般会計当初予算の概要、福祉課でございます。1、予算額、8億2,058万3,000円。対前年度予算81万3,000円の減となっております。

主要な事業でございます。

（1）個別避難計画作成推進事業、73万6,000円。新規事業になります。

（2）サルビア作業所移転（準備）事業、54万9,000円。こちらも新規事業でございます。

（3）障害児通所交通費助成事業、117万円。新規事業になります。

（4）高齢者タブレット教室開催、48万2,000円。新規となります。

（5）保育士等処遇改善臨時特例事業、297万円。拡大事業です。

（6）子育て世代包括支援センター事業、155万3,000円。拡大と新規分が入っております。

次に、事業別予算概要になります。

こちら事業名称、予算額、そして、対前年度増減額、事業概要、前年度との変更点というところを、上から順番に説明させていただくんでよろしいでしょうか。

では、上から申し上げます。

社会福祉費、予算額1,377万3,000円。286万円の減となっております。

事業概要は、社会福祉協議会の補助金、婚活支援事業、戦没者追悼式、権利擁護支援事業などがございます。

変更点は、社会福祉協議会再雇用職員1名が減となっております。

また、新規事業といたしまして、中核機関の設置を行います。

令和3年度から、成年後見制度利用促進に取り組んでおります。

今年度、中核機関を福祉課に位置づけ、相談窓口を明確にし、一部とくしま絆ネットへ委託し、専門的知識が必要な相談や助言を受け、問題解決に向けて取り組む体制を構築してまいります。

次に、民生委員活動、321万円。4万1,000円の増となっております。民生委員児童委員協議会への補助金でございます。

令和4年度、民生委員児童委員一斉改選に伴う推薦会事務経費が増となっております。

次に、母子福祉世帯小口資金貸付、75万円。増減額ゼロ。母子世帯の自立更生を助成するための母子福祉世帯小口資金の貸付けでございます。

実績といたしましては、今年度も2件ございます。

次に、災害時要配慮者支援事業になります。73万6,000円、73万6,000円。新規事業でございます。

こちらは、避難行動要支援者の個別避難計画作成を推進いたします。

計画作成委託料、システム保守等でございます。

令和3年5月、災害対策基本法改正により、個別避難計画作成が努力義務化とされました。マネジメントシートのほうで御説明をさせていただきます。

次に、障害者福祉、601万3,000円。128万9,000の増。

こちらは、障がい者福祉に関すること、障がい者団体への補助金やシステム保守委託、障害者福祉年金対象者200人等補助費も含んでおります。

国の障がい福祉サービスシステム改修に伴うシステム改修委託料が含まれております。国、2分の1となっております。

また新規事業で、デイケアコスモス改修設計監理委託料を含んでおります。こちらにもマネジメントシートで説明をいたします。

次に、重度心身障害者医療になります。1,956万円。79万円の増となっております。

す。

重度心身障害者への医療費助成事業になります。重度医療費増加見込みに伴う増となっております。

こちら、受給対象者は減少傾向なんですけど、高齢化が進み、障がいの重度化は進んでおります。1人当たりにかかる医療費は減少する見込みではないという状況でございます。

次に、障害認定審査会共同設置、370万2,000円。27万5,000円の増となっております。

こちら、障害支援区分認定審査会に関する事、勝浦、上勝、佐那河内で共同設置をしております。会計年度任用職員給料に伴う増となっております。

次に、地域生活支援事業、1,321万8,000円。121万2,000円の増となっております。

こちらは、障がい者が自立した日常生活等を営むことができるよう支援する事業でございます。相談支援事業や移動支援、サルビア作業所運営補助金などがございます。

こちら、機能強化事業委託料が増となっております。

サルビア作業所の職員、所長さんの賃金改定を行っております。

移動支援（車両型）利用増加に伴う委託料も増となっております。

また、障害者自立支援給付費、障がい福祉サービスでございます。

そちらも利用増加に伴う扶助費が増となっております。

次に、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業になります。2万2,000円。こちら、増減ございません。

在宅療養に必要な日常生活用具を給付します。令和3年度も実績はございません。

次に、障害者総合支援法給付事業になります。1億1,734万9,000円。6万5,000円の増となります。

こちらはヘルパー、施設入所など、障がい福祉サービスの給付に関することになります。現在の利用見込みで積算しております。

令和3年の実績額というのは減少しておりますが、定期的に利用している人の入院等で減少や休止しておりましたが、徐々に利用数が回復しておるといった状況でございます。

次に、障害児通所支援事業になります。2,788万7,000円。1,605万7,000円の増となっております。

こちらは障がい児等の通所サービス、児童発達支援、放課後等デイの給付に関することでございます。

利用者増加に伴う扶助費が増となっております。

保護者の意識変化や制度の理解、また、保育園や相談、検診などで早期発見により、サービスにつながっております。

また、令和4年度も新規に利用見込みがあるなどで、見込みが増となっております。

それと新規事業で、障がい福祉サービス、放課後デイ等への通所に要する交通費の助成を行います。マネジメントシートのほうで説明をさせていただきます。

次に、障害者医療費、1,313万4,000円。748万2,000円の減となっております。

こちら、更生のための必要な医療の給付、更生医療・育成医療の医療と介護を要する方への給付、療養介護に関することでございます。

更生医療受給者減に伴う扶助費が減となっております。

次に、介護保険事業になります。1億4,603万9,000円。97万9,000円の増となっております。

こちら、介護保険事業会計への繰り出しでございます。

介護給付費の12.5%。事業によっては多少パーセントは変わってきますが、繰り出しております。

次に、在宅支援事業、1,810万8,000円。34万円の減となっております。

高齢者の在宅支援に要する経費でございます。

こちら、高齢者移動支援助成金、タクシー券でございますが、申請が若干減となっております。実績見込みに伴う減でございます。

それともう一点、変更がございます。

委託先をシーモス株式会社のほうに変更いたしまして、緊急通報装置機器人感赤外線センサーを追加し、見守りの強化を行ってまいります。

次に、シルバー人材センター運営事業でございます。

380万円。増減なし。こちら、勝浦町シルバー人材センターへの補助金となっております。

ります。

次に、老人クラブ事業，103万円。増減ゼロ。老人クラブ連合会への補助金，単位老人クラブへの補助金となっております。

次に、独居老人対策事業，5万8,000円。7,000円の減となっております。

こちら、ひまわり会，友愛訪問員による独居老人見守り活動への補助金でございます。

友愛訪問員数が減少傾向となっております。

今年度はコロナ禍での見守りで，電話等で行っていただいたと聞いております。

また、敬老理念普及事業でございます。

こちら，796万7,000円。9万円の増となっております。

慶祝訪問，敬老活動交付金，敬老年金支給でございます。

敬老活動交付金及び敬老年金の該当者が増となっております。

次に、老人保護措置事業になります。1,153万円。18万4,000円の増となっております。

こちら，養護老人ホーム入所措置に要する経費でございます。

老人保護措置事業に係る措置費及び事務費が増となっております。

次に、高齢者デジタル活用支援事業，48万2,000円。こちら新規事業になります。

高齢者タブレット教室の開催，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って，事業を行います。マネジメントシートのほうで説明をさせていただきます。

次に、勝浦会館運営，525万9,000円。50万8,000円の増となっております。

勝浦会館運営に要する経費でございます。会計年度任用職員給料に伴う増でございます。

次に、住民福祉センター費，563万2,000円。12万円の増となっております。

勝浦町住民福祉センターの維持管理費，指定管理費でございます。

ケーブルテレビ徳島の加入となっております。

次に、児童虐待防止事業，4,000円。増減なしでございます。

要保護児童対策協議会開催に要する経費，こちら新規事業としまして，子ども家庭総合支援拠点を，福祉課のほうに設置をいたします。虐待への対応を強化となっております。

ります。

次に、保育等促進事業になります。2億2,984万7,000円。239万5,000円の増となっております。

保育園の運営費、保育園関連の補助事業に要する経費でございます。

本年度、保育士等処遇改善臨時特例事業、新型コロナウイルス感染症対応事業の開始に伴う増でございます。

保育園でトイレ、蛇口等の改修を予定しております。

また変更で、障がい児の保育事業、そして、保育所運営費補助事業の内容変更に伴う予算額増となっております。

次に、児童手当、6,058万5,000円。651万9,000円の減となっております。

児童手当支給に要する経費で、支給対象児童が減少しております。

次に、子育て世帯等臨時特別支援事業、所得制限者分でございます。202万5,000円、202万5,000円でございます。こちら、新規事業でございます。

所得制限によって、子育て世帯への臨時特別給付金の対象外となった方への給付金支給に要する経費でございます。

ゼロ歳から18歳までの方に一括10万円の支給を行っておりますが、所得オーバー、年収960万円になった方へ支給いたします。20人ほどを見込んでおります。コロナ交付金を活用して、事業実施とします。

次に、放課後児童健全育成事業でございます。

2,047万6,000円。366万3,000円の増でございます。放課後児童クラブの運営等に要する経費でございます。

新規事業で、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の開始に伴う増でございます。

先日の補正で御説明させていただきました、こちら賃金改善で、令和4年度4月から9月分を計上させていただいております。

次に、子育て総合支援事業、736万1,000円。984万4,000円の減となっております。

子育て支援に要する経費でございます。

子育てガイドブックの作成を新規事業として行ってまいります。

それから、はぐくみクラブを町による運営と変更いたします。

事業費が減になっておりますのは、子育て交流支援センターの駐車場が工事完成となっております。

次に、子どもはぐくみ医療でございます。1,827万9,000円。8万4,000円の減となっております。

こちら、ゼロから18歳の子供の医療費助成でございます。実績見込みによる手数料が減となっております。

次に、養育医療事業、25万2,000円。増減ゼロでございます。

医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対する医療給付でございます。令和3年度は実績ゼロでございました。

次に、ひとり親家庭等医療になります。55万8,000円。7万円の減となっております。

ひとり親家庭の父母の入院費、児童の入院・通院費の助成でございます。入院見込み人数が減となっております。

次に、し尿処理等助成、4万5,000円。増減ゼロ。し尿処理費助成に要する経費となっております。

次に、予防接種等事業費になります。3,569万9,000円。580万2,000円の減となっております。

こちら、広域医療機関において、小児・高齢者等の予防接種を実施しております。

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えが廃止されたことにより、HPVワクチンの委託料を増としております。

次に、保健衛生費、382万5,000円。5万円の増。こちら、自殺予防啓発普及事業になります。それと救急医療対策（補助金）等に要する経費でございます。

今年度、愛育班員研修会で心の健康づくり講演会を実施予定としております。

次に、緊急風しん抗体検査事業、56万4,000円。17万1,000円の減となっております。

風疹の公的な予防接種を受ける機会がなかった世代に対して、風疹抗体検査及び風疹予防接種を受けるためのクーポン券を送付いたします。

当初は令和元年度から令和3年度の3年度間の事業の予定でございましたが、令和4年度から、さらに3年間事業が延長されることになりました。しかし、今まで受け

ていただいている方もおいでますので、対象者数は減となっております。

次に、骨髄等移植ドナー支援事業になります。19万円。増減なし。骨髄等移植ドナー支援事業助成金でございます。令和3年度実績、今のところございません。

次に、健康増進事業になります。1,239万5,000円。35万8,000円の減となっております。

こちら、がん検診（委託料、通信運搬費）、また健康教室（講師謝礼）などがございます。

こちらは、他の事業と併せて健康づくり事業を実施するによる事業費が減となっております。

脳若や介護予防事業のほうで健康教室を予定しております。

また、健康推進事業対象年齢が40歳から60歳というところで、対象者が高齢になっておりますので、介護予防のほうで健康増進事業を取り入れていきたいと考えております。

次に、母子衛生になります。731万6,000円。84万1,000円の増となっております。

こちら、母子に対して保健指導、健康診査等を実施します。

新規事業といたしまして、3歳児健康診査において、屈折検査を実施する機器を購入予定としております。

次に、不妊治療費助成事業になります。35万円。増減額ゼロでございます。特定不妊治療に要する費用の一部を助成いたします。

実績といたしまして、令和2年度3件、令和3年度、現在のところ3件ございます。

次に、子育て世代包括支援センター事業になります。155万3,000円。92万2,000円の増となっております。

こちら、妊娠中から子育て期までの切れ目のない支援（訪問、相談等）を行います。

今年度、拡大をさせていただいております。

産後ケア事業（訪問型）の利用回数を1回から2回へ増といたします。

また、産後ケア事業で、デイサービス型を開始してまいります。

3つ目に、育児用品配布事業等、こちらもマネジメントシートのほうで説明をさせ

ていただきます。

一般会計，計，予算額8億2,058万3,000円。81万3,000円の減となっております。

一般会計の事業別予算概要の説明は，以上でございます。

続けて，介護。マネジメントシートいくんがいいですか。

○議長（美馬友子君） はい。予算は1回下げてください。マネジメントシート。

○福祉課長（木村美枝君） では，1つ目です。個別避難計画作成推進事業になります。

目的でございますが，避難行動要支援者が災害時における地域での支援を受けやすくするため，避難行動要支援者名簿への登録及び個別避難計画の作成を推進してまいります。

事業内容になります。避難行動要支援者を名簿に登録し，個別避難計画を作成してまいります。

名簿と計画を避難支援等関係者に提供し，災害が起きたときの地域での避難支援や平常時の見守りに役立てていきます。

個別避難計画作成が困難な場合は，地域包括支援センター，居宅介護支援事業所，障害者相談支援事業所が作成を支援いたします。

避難行動要支援者になりますが，次に読み上げていきます①番から⑦で，避難に支援を必要とし，避難支援関係者等への個人情報の提供に同意した者，入所・入院を除きます。

①身体障害者1級・2級所持者，②療育手帳A所持者，③精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者，④要介護1以上の者，⑤難病患者，⑥65歳以上高齢者のみの世帯に属する者，⑦その他支援を必要とする者となっております。

避難支援等関係者になりますが，行政区，民生・児童委員，自主防災組織，消防団，地域包括支援センター，社協，警察，福祉関係者，その他支援に携わる者としております。

個別避難計画作成支援委託費になります。

こちら，勝寿会のほうに委託をしております。

新規作成費としまして，1件4,500円。また更新費としまして，1件2,000円を計上しております。

それから、システム改修を行います。支援者台帳及び個別避難計画の様式を要綱に合わせるための改修を行うこととしております。

事業費は73万6,000円、一般財源73万6,000円となっております。

ずっと予定しているマネジメントシートを順番に言っていったんでよろしいですか。

○議長（美馬友子君） はい。

○福祉課長（木村美枝君） 次に、サルビア作業所移転事業になります。

目的でございます。現在のサルビア作業所は老朽化が進んでおり、バリアフリー化もできていない箇所があるため、サルビア作業所を移転し、作業所に通われている方が安心して作業ができる場とする。また移転予定場所は、病院、福祉施設と隣接しており、地域の方と交流を図り、障がい者への理解を深めていくものでございます。

事業内容でございます。

サルビア作業所の建物については、昭和51年10月に老人憩いの家として建てられており、45年ほど経過しているため、建物の老朽化等も進んでおります。

令和5年度から、デイケアコスモス跡地建物をサルビア作業所として活用できるよう改修等を行い、準備していくこととしております。

今、当初予算におきましては、設計監理委託費、54万8,900円を計上させていただいております。

事業その他具体的な改修は、年度内にまた補正対応のほうで、よろしく願いしたいと思っております。

次になります。障害児通所交通費助成事業になります。

目的でございます。障がい福祉サービス等への通所に要する交通費を助成することにより、経済的負担を軽減し、障がい児の通所支援ニーズの多様化に対応し、福祉の増進を図ってまいります。

対象者でございますが、放課後デイサービス等に通所している障がい児、事業所の無料の送迎サービスを利用している方は除きます。

助成額になります。1キロ30円を自宅から施設までの距離、また通所日数を掛けております。

距離はグーグルマップを利用し、基準を算出することとしております。

障がい福祉サービス障害児通所で、児童発達支援、また医療型児童発達支援、放課後等デイサービスに通われている方を見ております。

事業費でございます。1キロ30円×25キロ×10日×12か月×13人で、117万円と積算しております。

1キロ30円で25キロ、これは徳島市内のほうの事業所に通われた距離数を見ております。

10日間といいますのは、今現在、利用している方の1か月に利用されている平均日数を見ております。

12か月の1年で、今現在、サービスを利用されている子供さん13人を見ております。

それから、1キロ30円の積算なんですけれども、徳島ファミリー・サポート・センターを利用したときの交通費というのが、1キロ30円ということになっておりますので、それを参考といたしました。

25キロは先ほど申しましたように、勝浦町役場から徳島市内の事業所までの距離と見ております。

10日間は、令和3年度の障がい児の1か月当たりの平均の通所日数としております。

事務内容でございますが、登録のため、通所届と申請書を提出していただくこととしております。

事業費は117万円、一般財源117万円となっております。

次でございます。高齢者タブレット教室になります。

目的は、高齢者がオンラインで交流や買物、脳トレ等ができるようにタブレットの活用を支援してまいります。

コロナ禍での安全対策のため、高齢者がオンラインで交流や買物、脳トレ等ができるようにタブレットの基本操作を教える講座を開催します。

また、コロナ禍で外出や交流の機会が減少している高齢者においてフレイルが心配されるため、タブレットを活用して活動の場を広げることにより、フレイル予防を推進してまいります。

講座内容等でございます。

全6回の講座を2講座開催としております。

講座ごと15名の受講生を募集する予定でございます。実受講者数は30名と考えております。

また、広報、ホームページ、チラシ、折り込み等で受講生を募集してまいります。

講座内容になりますが、タブレットとはというところで、電源の入れ方、文字入力の仕方、カメラ、インターネット、地図アプリ、SNSなどの使い方、安全に使うために知っておきたいことなどを考えております。

積算根拠のほうになりますが、高齢者のタブレット教室委託料としまして、3万3,000円×6回×2講座で39万6,000円と考えております。

事業費になります。事業費は48万2,000円。

で、こちら、国・県支出金で48万2,000円。特定財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

次に、保育士等処遇改善臨時特例事業になります。

目的は、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる保育現場の最前線において働く方々の収入の引上げを図ることでございます。

事業概要は、令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度、月額9,000円の賃金改善を行う教育・保育施設等に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を補助いたします。

勝浦町では、みかん保育園、こすもす保育園が対象となります。

補助額は、補助基準額×令和3年度年齢別平均利用児童数（見込み）×事業実施月数となっております。

事業費は、みかん保育園が122万4,120円、こすもす保育園が168万1,380円となっております。

こちら、補正で2月、3月と計上させていただきまして、令和4年度の4月から9月までを当初予算とさせていただきます。

事業費は297万円となります。国支出金297万円でございます。

特定財源は、保育士等処遇改善臨時特例交付金、国10分の10となっております。

次に、妊娠・出産期の支援の充実でございます。

目的は、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供することで、母性並び

に乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図ることでございます。

産後ケア事業（訪問型）の今現状でございます。

令和3年度からの新規事業として、徳島県助産師会に委託し、実施をしております。

実施内容は、助産師が家庭訪問をし、母の乳房ケアや子の身体測定、育児相談等で、児が1歳になるまで1回無料で利用していただいております。

で、今年度、継続分になります。

こちら、経費でございます。消耗品費で、妊婦訪問にかかる消耗品費が1万6,500円、産後ケア事業（訪問型）にかかる消耗品費が5,000円、委託料としまして、妊婦訪問委託料が17万5,000円、妊婦訪問にかかる事務費等委託料が6万円、産後ケア事業（訪問型）にかかる事務費等委託料6万円となっております。

今年度、事業拡大を行っていく分でございます。

助産師による産後ケア事業（訪問型）、事業利用回数、1人1回から1人2回まで利用できるよう拡大をいたします。

算出基礎になります。拡大分でございます。

産後ケア事業委託料、1万2,000円×25名×2回で60万円としております。

事業費は91万6,000円、国支出金45万8,000円、特定財源といたしまして、①産前・産後サポート事業、国補助2分の1、②産後ケア事業、国補助2分の1となっております。

それと2ページにわたって、マネジメントシートがございます。

こちらは、新規事業のほうを計上しております。

育児用品配布事業を行ってまいります。

出生児1名につき、おむつ等の育児用品を配布いたします。

育児用品は、下記の①うちの1品と②の合計2品を配布する予定でございます。

①のほうは、おむつ、または、おなまえスタンプをどちらか必要なほうを選んでいただきます。

それに加えて、③おしりナップを合計2品としてまいります。

それから、もう一点新規事業で、助産師による産後ケア事業（デイサービス型）になります。

事業対象者は、産後1年未満の産婦及び1歳未満の乳児となっております。

事業内容は、助産師の相談日を設け、助産師がケアを行ってまいります。

実施回数は、年3回を予定しております。実施場所といたしまして、子育て交流支援センター等を考えております。

事業費になります。

算出基礎で、おむつ1,300円×20袋で2万6,000円、おなまえスタンプが1,200円×20個で2万4,000円、おしりナップが530円×25で1万3,250円、計6万3,250円を予定しております。

それから、デイサービス型・新規分でございます。

助産師会訪問事業等委託料、5万1,000円、産後ケア事業（デイサービス型）委託料、1万2,000円×3、3万6,000円。それと、徳島県助産師会との事務費等委託料、5,000円×3月で1万5,000円でございます。

次に、産後ケア事業を実施するための備品購入になります。合計29万2,000円でございます。

デジタル乳児訪問用セット（体重計・身長計・キャリングバッグ）、7万5,000円、授乳指導人形、8万3,000円、ベビーベッド、11万円、ベビーチェア、2万4,000円を予定しております。

産後ケア事業を実施するための消耗品、合計23万円、布テープ、500円×4個、2,000円、バスタオル、1,400円×10枚で1万4,000円、やわらかマットミニ、2万6,000円×5枚、13万円、座布団（ケア用のクッション）、6,700円×10枚、6万7,000円、授乳指導人形キャリングバッグ、1万7,000円を計上させていただいております。

計事業費が63万7,000円、国支出金が30万7,000円となっております。

一般財源、33万円でございます。

特定財源といたしまして、育児用品配布事業、国補助が1,700円×妊婦の数2分の1、産前・産後サポート事業となります。産後ケア事業のほうが、国の補助が2分の1でございます。

マネジメントシートの説明は以上でございます。

○議長（美馬友子君） 予算が多いので、介護後で、こっちの一般会計のほうから質

疑さしてもうたほうがいいかと思うんですけど、皆さん、どうします？

○9番【国清一治君】 一緒にいいんちゃいます？

○議長（美馬友子君） 一緒に、介護します？ 続けて。予算大きいけど。

○9番【国清一治君】 うん、関係するけん。

○議長（美馬友子君） はい。ほな、お願いします。

○福祉課長（木村美枝君） では、続いて、令和4年度介護保険特別会計予算当初の概要になります。

予算額、9億8,763万9,000円。対前年度予算、997万3,000円の増となっております。

主要な事業になります。

（1）介護サービス等給付、9億2,944万5,000円、継続事業、（2）認知症総合支援事業、54万3,000円、うち脳若トレーニング講座、42万2,000円となっております。

事業別予算概要になります。

こちらも一般財源のほうと同じように、上から説明させていただきます。

まず、介護一般管理になります。

予算額、236万7,000円。301万6,000円の減となっております。

事業概要は、一般管理（消耗品、システム保守等）でございます。

令和3年度介護保険制度改正対応システム改修費がございましたので、こちらが減となっております。

次に、介護賦課徴収、18万4,000円。3万6,000円の減となっております。

保険料賦課徴収（納入通知書印刷等）でございます。封筒等の印刷費が減となっております。

介護納入勧奨、1万円。増減なし。こちら、保険料納入勧奨（口座振替手数料）でございます。

介護認定審査会、687万円。23万5,000円の増となっております。

介護認定審査会（審査委員報酬、会計年度任用職員給与等）でございます。

会計年度任用職員給与、それから、通勤費、社会保険料の増となっております。

介護認定調査、438万円。2万1,000円の減となっております。

介護認定調査（調査委託料、医師意見書作成料等）でございます。

時間代等の減となっております。

介護主旨普及でございます。27万4,000円。2万1,000円の減となっております。

介護保険制度主旨普及のパンフレット等の印刷費等でございます。

パンフレット等の印刷費を減としております。

地域密着型サービス運営委員会，6万8,000円。増減なし。

地域密着型サービス運営委員会（委員謝礼）となっております。

介護サービス給付，8億4,005万1,000円。1,190万6,000円の増となっております。

こちら，介護サービス給付になります。

令和3年度実績見込額から，過去2か年の給付の伸び率を勘案して算出しております。

対介護事業計画費は，給付全体で101.3%となっております。

給付に関しましては，また資料等で，後で説明をさせていただきます。

介護審査支払，86万5,000円。1万2,000円の増となっております。介護サービス費審査支払手数料でございます。

次に，介護高額介護給付，2,840万5,000円。562万6,000円の増となっております。

こちら，高額介護サービス費の給付でございます。

介護特定入所者サービス，6,012万4,000円。52万1,000円の減。

こちら，入所者食費・居住費の給付でございます。

次に，介護給付費準備基金積立，5,000円。増減ゼロ。基金への積立てとなります。

次に，介護予防・生活支援サービス事業，7万2,000円。1万8,000円の減となっております。

介護予防サービス費審査支払手数料でございます。

次に，訪問型・通所型サービス事業，1,320万円。97万3,000円の減となっております。

介護予防サービス給付で，支援1，支援2の方へのヘルパー，デイサービスでございます。

令和1年度の実績が1,455万6,000円，令和2年度が1,283万5,000円，令和3年度が1,013万円の見込みでございます。

令和元年度からの実績に応じて減額をしております。

要支援の方の介護への移行、また予防通所、リハ等への移行による減となっております。

高額介護サービス、10万円。増減ゼロ。高額介護予防サービスの給付でございます。

次に、介護予防支援事業、108万円。34万9,000円の減となっております。

介護予防支援（プラン作成）給付。要支援1，2の方のプランの作成でございます。

実績といたしまして、令和元年度134万8,000円、令和2年度100万4,000円、令和3年度73万3,000円の見込みで、令和元年度からの実績に応じて減額をしております。

要支援の方の介護移行等によるものでございます。

次に、一般介護予防事業、818万7,000円。244万3,000円の減となっております。

こちらは健康福祉まつり、高齢者健康づくり推進事業、通所型介護予防事業、地域介護予防事業等でございます。

高齢者健康づくり推進事業費で、65歳以上が対象の介護予防を目的としたデイ、通所型介護予防事業費、こちらはチェックリストを受けた事業対象者が対象の介護予防を目的としたデイサービスでございます。

令和元年度からの実績に応じて、減となっております。

こちらもお対象の方が介護のほうへ移行しておる。少し重度化していると見ております。

次に、介護包括支援になります。1,940万9,000円。52万1,000円の減となっております。

こちらは地域包括支援センター運営事業、認知症サポーター養成、配食サービス、成年後見助成などでございます。

配食サービス費を令和元年度からの実績に応じ、減としております。

配食が減となった理由で、介護保険のデイサービスや入所に移行し、対象者が減少しているものでございます。

次に、介護包括支援センター運営協議会、3万5,000円。増減ゼロ。地域包括支援センター運営協議会（委員謝礼）等でございます。

次に、在宅医療・介護連携推進事業になります。60万円。増減なし。

こちら、在宅医療・介護連携推進事業、小松島市医師会に委託をしております。

多職種合同の研修会、また住民への講座等となっております。

次に、認知症総合支援事業、54万3,000円。11万3,000円の増となっております。

認知症啓発、脳若トレーニング。令和3年度から脳若トレーニング講座を行っております。

今年度、脳若トレーニング講座を社協のほうに委託をいたします。

実施回数を15回から17回に増としてまいります。

次に、介護公債費利子、1万円。増減ゼロ。一時借入金利子でございます。

次に、介護過年度保険料還付、50万円。増減ゼロ。過年度保険料の還付でございます。

介護予備費、30万円。増減ゼロ。予備費になります。

合計9億8,763万9,000円。997万3,000円の増となっております。

事業別の予算概要の説明は以上です。

続いて、介護サービス給付費について、担当より少し先に説明をさせていただきます。

○福祉課係長（杉山優子君）

介護サービス給付費について、資料に基づき説明をさせていただきます。

こちらの資料は、サービスごとの給付費について、令和元年度から令和3年度の実績見込み、また介護保険事業計画の値との比較を記載しています。

令和4年度当初予算は、令和3年度の実績見込額を基に、過去2年間の給付費の伸び率を勘案し、算出をしています。

給付の合計額は9億2,944万5,000円となり、介護保険事業計画での見込値と比較すると101.6%となっており、計画値よりも1.6%増加の見込みとなっております。

サービスを大きく分けると、居宅介護サービス、施設介護サービス、介護予防サービス、地域密着型サービス、高額介護サービス、高額医療合算介護サービス、特定入所者介護サービスと7つのサービスに分かれます。

まず、在宅で生活する方へのサービスである居宅介護サービス費ですが、令和元年度から毎年増加しており、受給者の増加、介護度の重度化により、令和4年度も増加

する見込みとなっています。

次に、施設入所者へのサービスである施設介護サービス費ですが、こちらも令和元年度から毎年増えており、令和4年度もやや増加する見込みとなっています。

施設入所者は入所定員があり、現在、飽和状態のため、受給者が増える見込みというのではなく、介護度の重度化により給付費が増加する見込みであると考えています。

続いて、要支援1、2の方に対するサービスである介護予防サービス費ですが、予防通所リハビリサービス費で毎年増加はしていますが、全体的には介護への移行が進み、令和4年度では、やや減少する見込みであると考えています。

次に、高額介護サービス費ですが、これは同じ月に利用した介護サービスの負担額を合算して、上限額を超えた分が支給されるものですが、介護サービス給付費の増加に伴い、増加する見込みとなっています。

次に、高額医療合算介護サービス費ですが、これは医療と介護の負担額を年間で合算し、高額になったときに支給されるものですが、これも医療と介護の給付費増加に伴い、増加する見込みとしています。

最後に、特定入所者介護サービス費ですが、これは低所得の施設入所者やショートステイ利用者の居住費、食費を補助するものです。

こちらは令和3年8月に制度改正があり、利用者負担額が上がったため、令和4年度では増加の見込みではなく、ほぼ横ばいとしています。

サービスの給付費は、介護保険事業計画値に比べ、101.6%となっておりますが、被保険者数を比べてみますと、令和3年度の介護保険事業計画では2,196人の見込値となっておりますが、令和3年10月現在の実績値が2,228人となっており、計画値よりも32人多くなっています。

このため、令和4年度につきましても、歳入の介護保険料は計画値よりも増加すると思われて、歳入歳出のバランスは、ほぼ計画どおり進捗していくと考えています。

説明は以上です。

○福祉課長（木村美枝君） 続いて、マネジメントシートに沿って新規事業のほうを説明していきます。

こちら、継続です。すいません。資料のほうを少し変更します。

脳若トレーニング講座です。

目的は、タブレットを利用した認知機能のトレーニングを行い、認知症予防を図ります。

内容は、65歳以上の高齢者を対象に、タブレットを利用したゲームや記憶のテスト、体操などのトレーニングを実施することにより、認知症予防を図ります。

令和3年度は各地区で15講座実施をしました。令和4年度は2講座増やし、17講座をする予定でございます。

実施方法としまして、65歳以上の各地区住民を対象とし、集会所15か所で各1講座を実施します。

また、65歳以上全町民を対象といたしまして、福祉センターで2講座を実施予定としております。

コロナ禍の状況で、1講座当たり15名程度の受講生を募集しようかと考えております。

この事業を社会福祉協議会のほうに委託し、行っていただくこととして予定しております。

事業費は42万2,000円、国支出金が24万4,000円、その他17万8,000円です。

特定財源といたしまして、地域支援事業交付金、国38.5%、県19.25%、1号保険料23%、町繰出金19.25%となっております。

説明は以上となります。

○議長（美馬友子君） 以上で福祉課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時27分 休憩

○議長（美馬友子君） ほな、ないようですので、いけますかね。以上で福祉課関連の質疑は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。11時20分から、この場で再開いたします。お世話になりました。

午前11時10分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会関係について、詳細説明を求めます。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）では教育委員会から、令和4年度一般会計当初予算について、着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

令和4年度一般会計当初予算のうち、教育委員会関係の予算額は3億2,227万9,000円となっております。対前年となります令和3年度の当初予算額と比較し、5,756万2,000円の減額となっております。

予算に計上しました事業のうち、まず1点目、生比奈小学校体育館長寿命化事業、予算額3,063万5,000円、新規事業に該当。

2点目としまして、横瀬小学校体育館非構造部材耐震化工事、予算額461万円、新規事業に該当。

3点目としまして、小学校通信ネットワーク保守、予算額40万円、新規事業に該当。

同様の事業となりますが、4点目が中学校通信ネットワーク保守、予算額20万6,000円、新規事業に該当。

5点目でございますが、恐竜事業、予算額929万3,000円、継続事業に該当。

6点目、図書館長寿命化事業、予算額1,742万7,000円、新規事業該当の、以上6事業を主要な事業と挙げさせていただいております。それぞれの事業につきましては、後ほど資料に基づき、説明をさせていただきます。

続きまして、各事業についての説明とさせていただきます。

なお、教育委員会関係の事業についてでございますが、前年度からの変更点としまして、まず特定目的事業の変更。2点目としまして、義務教育振興事業を今回新設します幼児教育事業と、従来からありました小学校振興費用、中学校振興費用への分散化、これは費用が分かりやすくするための趣旨でございましたが、こういう分散化しております。また3点目としまして、社会教育総務部から分離する形で新設しました恐竜（教育委員会）事業、同様に、4点目としまして、社会体育費から分離する形で新設しました、町民体育館管理運営事業新設の以上4点変更としております。そういったことから、前年との比較がちょっと難しくなっている点につきまして、御理解をいただければと思います。

まず、事業の1点目でございます。特定目的基金でございます。予算額6,000円でございます。教育委員会で所管しております公共施設維持基金の利息を、公共施設維持基金に積み立てる予算となっております。

続きまして、教育委員会運営、175万7,000円でございます。教育長職務代理、教育委員の講習等、教育委員の関係費用となっております。なお、備考欄にありますが、予算額の大きなものとして、令和3年度に実施することができなかった教育委員の県外視察の旅費を計上しております。

続きまして、町育英奨学資金貸付、424万円でございます。勝浦町育英奨学資金貸付金、入学資金貸付金の予算となります。利用者人数の減少見込みによりまして、前年度から予算を減額しております。

続きまして、中学校9か年皆勤賞6万円につきましては、朝桐奨学賞9か年皆勤賞の予算となります。

教育関連地方創生事業300万円。阿南市方面通学車両運行補助金の予算となります。こちらの事業につきましては、令和4年度をもって一旦終了となりますが、その替わりとなります高校生への支援事業を検討し、また理解を示したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局費、9,354万3,000円でございます。教育長、事務局、給食センターの正規職員の人件費等の予算となっております。

先ほども申しあげました義務教育振興費、こちらはもともと小中学校一体となった費用となっておりますが、今回、小学校と中学校を分散というような格好で整理をさしてもらっておる関係で、廃止となっております。

続きまして、幼児教育179万7,000円。幼児教育無償化事業の予算となります。対象の見込み人数、前年度から減少するのではないかということを見込みまして、減額となっております。

生比奈小学校費372万3,000円、横瀬小学校費404万6,000円につきましては、各行事にかかる謝礼、記念品等、それぞれの学校での予算、執行予算となっております。

小学校振興費8,179万5,000円でございます。小学校に勤務しております会計年度任用職員の人件費、スクールバスの関係費用、小学校の光熱費、水費等の費用、予算となっております。前年度から義務教育振興費の児童の検診費用等の部分が予算追加さ

れる格好となっております。

続きまして、勝浦中学校費387万2,000円となっております。こちらにつきましても、各行事にかかる謝礼、記念品等、中学校での執行予算となっております。なお、小中学校、共に4年に1回となっております教科書の変更、こちら中学校では令和3年度にて行われたこともあり、そういったことから今回、前年度からの減額が大きくなっております。

続きまして、中学校振興費2,222万9,000円でございます。中学校に勤務しております会計年度任用職員の人件費、中学校の光熱水費等の予算となります。先日、補正予算の中でお話しさせていただきました体育館非構造部材耐震化工事等の関係で、前年度からの減額が大きくなっております。

社会教育総務費401万1,000円につきましては、社会教育委員報酬、青少年補導員謝礼、文化財保護委員謝礼等の予算となっております。先ほど読みましたが、前年度こちらの事業に計上しておりました恐竜関係につきましては、事業を別なものとして新たに設置しておる関係で、前年度からの減額が大きくなっております。

外国語指導助手配置事業1,123万3,000円につきましては、外国語指導助手2名分の関係予算となっております。

伝統芸能保護事業73万2,000円につきましては、勝浦座に交付しております無形文化財保護活動補助金等の予算となっております。

社会総合大学30万円につきましては、社会総合大学の行事に位置付けております町人権講演会の関係予算となっております。

学校支援地域本部事業76万4,000円につきましては、学校支援地域本部コーディネーターの謝金、地域ぐるみの学校支援協議会謝礼等の予算となっております。

恐竜（教育委員会）につきましては、今回から新しい事業となりますが、地域プロジェクトマネージャーの人件費、また恐竜関係の予算をこちらで計上をしております。

社会体育費271万3,000円につきましては、スポーツ推進委員の報酬、体育館の照明、ナイター修繕費等の予算となっております。前年度こちらの事業において計上しておりました、町民体育館の管理運営費用の関係につきましては、事業を別なものとしたため、前年度からの減額が大きくなっております。

町民体育館管理運営920万2,000円につきましては、管理指定事業のスポーツ大会、また、みんなの運動会開催事業の委託料、体育館の指定管理料等の予算となっております。

教育集会所・学習会に44万3,000円につきましては、教育集会所の修繕費、また小松島市・勝浦郡地区進路保障協議会負担金等の予算となっております。

図書館費3,090万7,000円につきましては、図書業務に係る会計年度任用職員の人件費、一般図書、DVD購入費用等の予算となっております。また後ほど説明させていただきます。図書館長寿命化事業の実施のため、前年度からの増額が大きくなっております。

運動公園管理164万円につきましては、運動公園管理委託費等の予算となります。台風増水時復旧の費用を予備費で対応することとしたことや、令和3年度に実施しております看板更新等の関係による工事請負費の減額を受けまして、前年度からの減額が大きくなっております。

人権啓発推進費180万1,000円につきましては、町人権教育推進員謝礼等、四国地区人権教育研究大会、全国人権同和教育研究大会の旅費等の予算となります。

人権啓発活動地方委託事業46万7,000円につきましては、町人権講演会開催費用等の予算となっております。

給食センター運営783万6,000円につきましては、学校給食センター運営委員会委員の謝礼、給食センター消耗品費、光熱水費、修繕費等の予算となります。備品購入費の減により、前年度からの減額が大きくなっております。

給食調理加工につきましては、給食調理加工2,086万9,000円につきましては、給食の材料費、燃料費等の予算となっております。

続きまして、マネジメントシートより主要な事業の説明をさせていただきます。

まず1点目でございます。生比奈小学校の体育館長寿命化事業でございます。こちらのほうにつきましては、昨年5月に屋根の破損ということで、地元議員に御連絡をいただき、現場確認、その後見積り徴取、工事の内容の検討等を行い、今回の予算計上に至っております。マネジメントシートに記載しておりますが、もともとこの体育館、令和2年度に建築されて、それ以降、屋根のほう、過去にも大分傷んでたということで取り組んでいた経過がございます。先ほど申し上げましたように、昨年の5月

ですね、また破損したというところで、今回、設計士さんにもアドバイスを頂きながら予算のほうを検討しております。基本的には全体的に対策必要だろうというところで話をしております。具体的な金額等につきましては、記載のとおりでございます。

それで、スケジュール的なものですが、設計を1か月程度、工事を3か月程度ということで、これも口頭、概略ということで御理解いただきたいですが、そういったところで考えております。なお、事業のタイトル、長寿命化とあります。この長寿命化につながる事業ということになれば、過疎債の適応が受けられるかなというところで、こういったネーミングにしてるとということで御理解いただければと思います。

続きまして2点目、横瀬小学校の体育館非構造部材耐震化工事でございます。こちらのほうが、たしか平成30年やったかな、各施設の点検、それぞれしておりますが、その点検の中で横瀬小学校の体育館でございますが、つり下げのバスケットボール、こちらのほうのまず落下防止策はないというところ。またステージの天井、こちらのほうにつきましても照明器具に落下防止の対策がないとか、また天井そのものですね、振れ止めの補強がないとか、そういったところ。また2階のキャットウォーク、通路のようなどこですね、そこにひび割れが見えるというところで指摘を受けております。そういった指摘を受けた点につきまして、安全対策を行うというところで、そういった工事のところ御理解をいただければと思います。金額につきましては、記載のとおりでございます。すみません、スケジュールのほうはまだきれいに確認できておりませんが、また確認しまして、事業を進めていきたいと考えております。

続きまして、3点目でございますが、ネットワークの保守、小学校と中学校別れておりますが、同様でございます。令和2年度にG I G Aのスクール構想ですね、で導入しましたタブレット等のシステム、こちらのほう、3年度に稼働しましたが、今度4年度からは本格的なネットワークの保守というところで、検討、確認をしております。ほんで予算もこういったところで取っております。具体的には、トラブルの発生時の対応ですね、また機器の代替による手配等も含めまして、とにかく運営ができる、と、持っていくと、そういったところが主な業務となっております。

今回、先ほど言いましたように、今まででしたら小中学校一体ということで、義務教育振興費で予算組んだのかなと思いますが、小学校の分と中学校の分、分けたということで、こういった学校、小学校と中学校ということで、同様でございますが、

内容的には同様でございますが、マネジメントシートは2つに分けてるところで御理解いただければと思います。

続きまして、恐竜事業でございます。教育委員会としまして、おとしに恐竜月間、昨年は恐竜フェスティバルということで、夏場、こういったところで恐竜の関係に取り組んでおります。今回も手元にありますように、また夏場にですね、特に教育委員会ですので、夏休みを意識した格好で期間設定しまして、夏場、まず恐竜に特化したイベントしたいと考えております。あとこれ、恐竜、お詳しいプロジェクター、前におりますので、いろいろアドバイス頂きながらというところで、私も今回初めて恥ずかしながら知ったんですが、10月15日が恐竜の日ということだそうですので、またこの日に、こういったイベントも検討したいというところでございます。夏場、もちろんしますが、夏場だけに限らず、年間を通して恐竜イベントに取り組んでいきたいというところで、こういったところで予算を組ましていただいております。

続きまして、図書館長寿命化事業でございます。図書館のほうですが、個別施設の中で、実は見た目はそんなにないんですが、町有施設の中でかなり老朽化というか、ちょっとひどいといったらおかしいですね。いろいろ老朽化が進んでるということで、対策が必要ですと診断を頂いております。こういった中で、当然建物ですので、外と中、当然見たんですが、まずは特に危険が高まっている外のほうですね。具体的にタイルの1つが落ちた、過去にもありまして、そういったところで、外側のほうがまず急ぐかなというところで、今回外側のほうに絞って工事予定したいというところで予算設置となっております。こちらにつきましては、もう図書館の設計をさせていただいた設計士さんと相談しながら今やっておりますが、もしかしたら、いろいろ点検が要るかも分からないとか、いろいろ言われてます。また相談もって、とにかく対策の工事進めてまいりたいと考えております。お手元にありますように、スケジュール的には、設計を長く見積もったら3か月、工事で4か月ということで、長いめに見積もったら7か月かかる事業かなということで、早めに取りかからなければいけないということで、認識はしております。

こちらのほうですが、先日、2月24日に開催されました、くらし育み常任委員会におきまして、お話をいただきました体育館の屋根の写真、それとすみません、時間的にあれだったので申し訳ないんですが、過去のそれぞれの体育館の修繕工事の遂行の費

用の状況ですね。25年度からということで御理解いただければと思いますが、そういったところをまとめた資料、また登録もさせていただいておりますので、御確認をお願いできればと思います。

続きまして、予算書のほうで説明が必要かと思われる箇所をピックアップしてまして、説明のほうをさせていただきます。

幼児教育の無償化ということで、この施設型給付費と施設等利用費ということで予算組しております。こちらのほうが預けたときに発生する、町から幼稚園に直接支払いしております、預けたときにかかる費用がこちら施設型給付金。失礼しました、幼稚園に行かれた方が発生した時点でお支払する費用が、こちら施設型給付金。申し訳ございません、私、勘違いしてました。ほんで、施設等利用費のこちらは、預かり等を追加した人が発生した場合は、町から支払いすると、そういったところで御理解いただければと思います。

○議長（美馬友子君） 何人ぐらい。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 3人かこれぐらいだったと、ちょっと私、これ記憶ですけど、申し訳ない。

金額小さいんですが、ICT支援費の関係になります。今、去年の9月から配置しまして、各校2時間ということで、学校のほう行って業務をお願いしております。令和4年度におきましては、学校の要望も踏まえまして、1校2時間を4時間ということで想定で、予算、これ、この見た目では分かりにくいんですが、予算のほうは増額しております。学校のお話でしたら、やはり今の2時間でしたら、支援員授業をして、それからちょっとお話しする時間がないと。先生方はやっぱり授業をして、あといろいろお話をしたいと、そういったところで、取りあえず4時間ということで、追加というところで予算のほう計上をしております。

小学校の工事請負費になります。先ほど説明させていただきました両校の体育館の工事にプラスしまして、横瀬小学校のほうの、障害持たれてる方が、児童さんおいでまして、その方の対策というか、そういうところもあって、手すりですね、階段の、それをつけるというところで、プラス予算が出る。ですからマネジメントシートの工事費と合計しても合わないと思いますが、そういった工事もあるというところで、御理解をいただければと思います。

備品でございます。これ小学校の備品になります。音楽とか体育、また学校のほうともよく相談をしながら備品購入進めてまいりたいと考えております。

中学校のほうになります。中学校のほうの工事ですが、正面玄関、自転車置場、ま、校舎の裏側になるんですが、そちらの舗装は大分危険な状態になってるところで、そういった危険をなくすための工事、及び配膳室の扉ですね。こちらのほうがへしゃげて、虫が入る、衛生的によくはないというところで、そういった実態ありますので、そういった扉の関係の工事、そういったところを考えた予算組みとなっております。この備品購入費ですが、中学校のほうではミシンでありますとか、卓球台、そこらを中心に今検討を進めているところで聞いております。

社会教育総務費で予算しております、イベント委託料ですね。これ何のイベントかなということになると思います。こちらにつきましては、先ほどお話しさせていただきました恐竜の関係でございます。夏場のフェスティバルに限らず、年間を通していろいろ取り組んでいこうかなというところの予算というところで、これイベント委託料ということで100万円組んでおります。このページ、あと大きい、100万超えてるの、これ賃借料というのは、ALTの先生の家賃というところで組んでおります。なおALTの先生の更新の時期でしたが、現在のところ引き続いておいでいただけるというところで、いただいております。

こちら社会体育費の中のイベント委託料ということになります。こちらにつきましては、指定管理の中でお願いしてますスポーツ、現行からでしたら、カラーリングとかだったと思いますが、そういった指定管理のスポーツの委託料13万2,000円になります、具体的に。プラスこの指定管理の中に入っております、みんなの運動会の開催の委託料、今回は275万円、予算で組んでおります。

以上、教育委員会から令和4年度一般会計当初予算についての詳細説明とさせていただきます。御審議いただき、御決議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で、教育委員会関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

午前11時50分 休憩

○議長（美馬 友子君） 小休ですが小休のまま、休憩のまま休憩に入ります。また13時30分から、ここで教育委員会続けて、よろしくお願いいたします。

午後0時04分 休憩

○議長（美馬友子君） それでは、以上で教育委員会関連の質疑を終了いたしました。準備が整うまで、休憩のまま休憩したいと思います。

そしたら、2時15分から再開します。お世話になりました。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係について詳細説明を求めます。

藤井税務課長、お願いします。

○税務課長（藤井小百合君） よろしく申し上げます。

画面、同期できておりますでしょうか。よろしく申し上げます。

税務課関係の令和4年度、当初予算について説明させていただきます。

一般会計から順に説明をいたします。一般会計の歳出予算額、2億714万6,000円。前年度より693万8,000円の増でございます。主な事業といたしまして、収納率の向上、国民健康保険特別会計への繰り出し、後期高齢者医療特別会計基盤安定繰り出しでございます。

歳入です。

まず、現年度町民税1億7,560万3,000円。前年度予算比6%増でございます。滞納繰越分町民税137万6,000円、調定見込額は319万円で、徴収見込み率43%を想定しております。

現年度分法人町民税1,638万7,000円、現在の町内の法人数は140件でございます。滞納繰越分法人町民税5万4,000円でございます。調定見込額は27万円、徴収見込み率20%を想定しております。

現年度分固定資産税2億1,063万7,000円。コロナ関係の中小企業等による事業用家屋及び償却資産に対する軽減措置終了により、前年度より増額となっております。令和3年中の住宅、倉庫などの新築が9件、うち、新築補助6件となっております。滞納分固定資産税333万6,000円でございます。

現年度分国有資産等所在町交付金につきましては、1,046万9,000円。棚野ダムの土地、家屋、償却資産に対する交付金でございます。

軽自動車税でございます。環境性能割203万9,000円。軽自動車の燃費性能等に応じて軽自動車の取得時に課税するもので、県が徴収し、町へ納付されます。現年度種別割2,535万2,000円。軽自動車の買換えにより旧税率の台数が減少し、新税率の台数が増加しております。滞納繰越分の軽自動車税、令和2年度以降の課税分です。11万9,000円。

町たばこ税3,637万1,000円。鉱産税、214万5,000円で計上しております。

旧法による税、滞納繰越分軽自動車税6万1,000円。これは令和元年度以前の課税分です。

次に、歳出について説明をいたします。

税務総務費予算額101万7,000円。税務行政に係る一般的経費でございます。

賦課徴収費予算額3,061万3,000円。徴収に係る経費でございます。前年度との変更点としては、地方税共通納税システム、税目拡大に伴うシステム回収費用と、令和6年度評価替えに向けての宅地の鑑定評価の業務が追加されております。システム回収につきましては、後ほどマネジメントシートで説明をいたします。

国保会計繰出金3,213万3,000円。国保会計への繰り出しです。

後期高齢者医療費、1億4,338万3,000円。広域連合へ払い込む療養給付費及び事務費と、後期会計への繰出金でございます。

マネジメントシートのもとに説明をいたします。

まずは、収納率の向上です。健全な財政運営のために、税収の確保は必要不可欠であります。口座振替の勧奨や訪問による徴収、財産調査結果による財産の差押え、また、高額滞納者に対しては、徳島滞納整理機構へ徴収事務を移管し、収納率の向上に努めてまいります。

地方税共通納税システム税目拡大に係るシステム改修委託料です。現在、地方税共通納税システムにおいて、個人住民税の特別徴収分と法人住民税の電子納税が可能となっています。今年度、固定資産税及び軽自動車税について、税目の追加を行うため、システムの回収を行います。事業費といたしましては、基幹系税システム側の改修費、e L T A X 端末側の改修費、合計574万2,000円でございます。一般財源での回収となりますが、令和4年度普通交付税により措置されるということになります。

国民健康保険特別会計繰出金でございます。国民健康保険事業の安定した運営を図

るため、一般会計からの繰り出しを行います。繰り出し基準に基づき、保険税軽減分に対する基盤安定繰り出し、未就学児均等割軽減に対する繰り出しなどがございます。事業費3,213万3,000円のうち、国庫負担金及び県負担金が1,935万2,000円、残り1,278万1,000円が一般財源となります。

後期高齢者医療特別会計基盤安定繰出金です。後期高齢者医療保険事業の安定した運営を図るため、一般会計から繰り出しを行います。保険料軽減に対する基盤安定繰り出しでございます。事業費3,410万3,000円のうち、県負担金が2,557万6,000円、一般財源が852万7,000円でございます。

次に、予算書により、歳出の100万円以上の大きな漏れについて説明をいたします。

2款3項2目賦課徴収費、11の1通信運搬費1,357万円でございます。地方税電子申告支援サービス利用料及び税システムのクラウド利用料になります。

同じく賦課徴収費、12の11電算保守業務委託料289万3,000円は、税情報システムのサポート料と、法務局連携システムサーバーの機器保守料になります。

12の25のシステム改修委託料は、マネジメントシートで説明をいたしました。

12の133固定資産宅地評価業務委託料247万2,000円は、令和6年度評価替えに向けての宅地の土地鑑定評価業務委託料でございます。

22の4還付金150万円は、個人町民税100万円、法人町民税50万円の見込みとしております。

3款1項5目後期高齢者医療費、18の7事務費負担金527万2,000円は、広域連合への事務負担金です。

18の135療養給付費負担金現年度分1億258万5,000円、これは概算での納付となります。翌年度に精算することとなります。

27の6、後期高齢者医療特別会計への事務費の繰出金でございます。142万2,000円です。

次に、国民健康保険特別会計予算について説明をいたします。

歳出予算額、6億9,983万2,000円。前年より6,202万円の減でございます。

主な事業といたしましては、保険税率の変更により、被保険者の経済的負担軽減を図ります。

歳入です。

まず、現年度、一般被保険者医療分6,587万5,000円。一般被保険者年間見込み平均1,160人でございます。資産割税率変更による影響額は約400万円、未就学児均等割軽減による影響額は約11万円でございます。

現年度、一般被保険者後期高齢者支援分1,902万円でございます。同じく、被保険者数1,160人。資産割税率変更による影響額は約180万円、未就学児均等割軽減による影響額は約3万4,000円でございます。

次に、一般被保険者介護納付金分、772万1,000円でございます。被保険者数は平均355人でございます。資産割税率変更による影響額は約30万円でございます。

滞納繰越分、一般被保険者医療分174万8,000円。

一般被保険者後期高齢者支援分50万1,000円。

同じく、一般被保険者介護納付金分34万9,000円。全て徴収率30%で見込んでおります。

次に、歳出について説明をいたします。

一般管理費915万9,000円。国保運営に係る一般的な管理費です。前年度からの変更点は、システム改修が2件です。システム改修については、後ほどマネジメントシートで説明をいたします。

連合会負担金129万8,000円。徳島県の国保連合会への負担金でございます。

賦課徴収費116万9,000円。保険税徴収に係る経費でございます。

運営協議会費8万8,000円。国民健康保険の運営に関する協議会開催に係る経費でございます。

一般被保険者療養給付費3億6,984万9,000円。医療機関へ支払う診療報酬でございます。

一般被保険者療養費591万7,000円。コルセット、柔道整復、はり・きゅう、マッサージなどの療養費でございます。

審査支払手数料230万円は、医療機関からのレセプトなどの審査に係る手数料で、国保連合会へ支払うものでございます。

一般被保険者高額療養費5,783万3,000円。医療費を一月単位で計算し、自己負担限度額を超える部分の医療費が該当になります。

一般被保険者高額療養費合算療養費25万円。国保で医療費，介護保険で介護サービスを受けることによって，1年間の医療費と介護それぞれの自己負担が高額になった場合に，基準を超える部分が該当になります。

一般被保険者高額外来年間合算療養費36万円です。70歳以上の被保険者の，1年間の外来療養費が自己負担限度額を超えた場合に該当になります。

出産育児一時金126万円。1人当たり42万円で，3人分を計上しています。

出産育児一時金等手数料，1件当たり210円の手数料の3件分です。

葬祭費20万円。2万円掛ける10人分を計上しています。

一般被保険者医療給付費1億1,080万1,000円。県への納付金でございます。

一般被保険者後期高齢者支援金等分3,536万3,000円。同じく県への納付金です。

介護納付金1,090万2,000円。これも同じく県への納付金でございます。

疾病予防費281万2,000円。保健事業に係る経費でございます。

特定健康診査等事業費1,147万円。特定健診などに係る経費でございます。

基金積立金2万円。利息分でございます。

一般被保険者保険税還付金100万円。年度を遡って資格を喪失した場合などに，保険税を還付するためのものです。

一般被保険者還付加算金1万円。保険税還付に伴い，発生する場合があります。

保険給付費等交付金償還金100万円。保険給付に関し，翌年度精算などにより県に返還金が発生する場合があります。

直営診療施設勘定繰出金377万円。勝浦病院での保健事業102万円，機器整備275万円の合計金額です。

予備費に関しましては，歳入歳出を同額とするための調整のものです。

次に，マネジメントシートを説明いたします。

国民健康保険税率変更でございます。保険税率の変更により被保険者の経済的負担軽減を図ります。資産割について，令和4年度で現在の半分とし，令和5年度で全廃とします。令和5年度においては，所得割については，医療分を5.6%から5.8%へ，後期支援分について，1.4%から1.6%へ引き上げを行います。税率変更による国保財政への影響ですが，令和4年度で約600万円の減収，令和5年度で約1,000万円の減収を想定しています。

システム改修の委託料です。未就学児の被保険者均等割軽減に対する、対応するためのシステムの改修になります。改修費用218万200円につきましては、全額補助金でございます。

次に、同じくシステム改修です。被保険者証と高齢受給者証の一体化のためのシステム改修です。システム改修費用93万5,000円。こちらの財源といたしましては、一般財源となります。現在、70歳以上の被保険者の方に、被保険者証と高齢受給者証の2枚をお渡ししています。一体化として、現在お使いの被保険者証1枚にすることにより、利便性の向上と事務の効率化を図ります。

歳出で、給付金額の大きなものについて説明をいたします。

一般管理費の会計年度任用職員給料105万5,000円は、事務補助の7か月分の給料でございます。

11の4手数料244万3,000円は、国保連合会へ支払う国保事務の共同処理手数料などでございます。

保健事業、疾病予防費、一番下でございます。成人病検診委託料100万5,000円は、脳ドックの委託料でございます。

特定健診審査等事業費の給料、会計年度任用職員給料183万4,000円。これは、栄養士の12か月分の給料でございます。

12の15検査委託料です。257万円。特定健診のオプション検査として行っている頸部エコー及び腹部エコーの検査、2次検査として行っているブドウ糖負荷試験、40歳未満の被保険者を対象として行っているヤング検診の経費になります。

18の200特定健診等負担金475万7,000円。これは特定健診の負担金で、集団検診400人、医療機関での個別検診150人を計上しています。受診率は、目標56%でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明をいたします。

歳出予算額1億2,186万3,000円。前年度より529万3,000円の増でございます。主な事業として、高齢者の保険事業です。生活習慣病重症化予防・フレイル予防の事業を進めてまいります。

まずは、歳入でございます。

特別徴収保険料4,683万5000円。

普通徴収保険料現年度分，2,761万5,000円。

普通徴収分の過年度分30万円でございます。

令和4年度から，保険料の均等割が5万5,000円から5万6,044円へ，所得割率が10.28%から10.47%へ引き上げられることが決定しています。

次に歳出です。

一般管理費192万1,000円。後期高齢者医療運営に要する経費でございます。前年度との変更点としては，令和4年10月1日から窓口負担2割化が実施されることに伴い，被保険者証を7月末と9月末に2回郵送する必要があります。そのための経費などでございます。

後期高齢者医療広域連合納付金1億905万4,000円。町で徴収した保険料に保険基盤安定繰入金を加算した金額を，後期高齢者医療広域連合に払い込みます。

保険料還付金30万円。過年度分の所得の修正申告があった場合などに還付するものです。

還付加算金3万円。保険料の還付に伴い発生する場合があります。

他会計繰出金638万円，及び高齢者保険事業397万8,000円は，高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施に要する経費です。

マネジメントシートにより，保険事業について説明をします。

徳島県後期高齢者医療広域連合からの委託により，事業を行います。高齢者の健康寿命の延伸，社会保障費の伸びの抑制を図ることを目的として，保健師が地域の健康課題を把握，企画調整を行います。栄養士が自宅を訪問し，糖尿病性腎症や生活習慣病の重症化予防のための保健指導を行います。また，地域へ出向き，フレイル予防のための啓発活動や健康教育などを行います。保健師の人件費は一般会計繰り出し，それ以外の経費は後期会計から支出することとなります。

以上で，税務課関係の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で，税務課関連の詳細説明を終了いたしました。

議事の都合により，休憩といたします。

午後2時44分 休憩

それでは，以上で税務課関連の質疑を終了いたしました。お世話になりました。

続いての審議会ですが，休憩中のまま休憩にして15時15分から再開します。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興課関係について、詳細説明を求めます。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） それでは、農業振興課分の当初予算の詳細説明をさせていただきます。

まず、同期をさせていただきます令和4年度当初予算の概要ということで、全般の予算額が1億7,687万8,000円。対前年予算と比較いたしまして、1億2,979万4,000円の減となっております。大きく減らしております要因は、まず、土地改良分、畑かんの末端施設、揚水機の工事が一応完了したということ、それと婦人の家の解体費、これ、次のページにあるんですけれども、解体費の減。それから、国土調査事業、これが一番大きいんですけれども、これの補正予算、先般お願いしてました補正予算がありまして、当初予算に組み込まれていないということで、大きく減っております。

次に、主な事業でございますけれども、1つ目にパイロット園地の整備事業、こちらは整備といいますか、整備になっておりますけれども、管理と、それから新しく就労される方への苗木の補助ということで、143万6,000円です。

それから、2つ目に、町単独事業、農業振興事業の補助金でございます、1,753万2,000円。これは継続事業でございます。

それから、3つ目には、大阪市場の販売戦略展開事業266万8,000円と。これも昨年に引き続いての継続ということでございます。3年目になります。

それから、4つ目には、ドローン防除の実証事業。金額的には小さいんですけれども25万円と。新規の事業でございます。

それから最後に、6次産業化の推進事業ということで、469万4,000円を計上させていただきます。

続きまして、その事業の内容ですけれども、小さいんですけれども、ここで先ほど申しました婦人の家の解体費、それからその上の土地改良事業の推進費で、それから国土調査事業で、大きく、一画、赤の数字が入っておると思うんですけれども、減っております。あとは、マネジメントシートで、まず先ほど申しました5つの事業の概

要を御説明させていただきます。

まず、ページ5のパイロット園地の整備事業でございます。これにつきましては、目的は、この実習園地の跡地を新規就農者の園地として有効利活用するということで、予算といたしましては、右側にありますように、まず維持管理費といたしまして33万6,000円。これは、就農者が見つければ、また省かれるところもあるんですけれども、一応除草作業ということで。それから、150本分植えた苗木の手入れということも含めまして、33万6,000円。それから、その下にミカンの苗木代が110万円ということですが、こちら、全部就農が決まったということで、約、先に150本植えますので、残り100本余りの予算でございます。1本当たり、1,000円掛ける消費税と。1,000本分でございます。

ここの左側の基本方針にありますように、まず、新規就農者への貸出しを行います。それから、貸付料を設定する。それから、3つ目に期間、終了後5年間を認めますけれども、営農を継続される場合については無償譲渡をいたしたいと考えています。それから、4つ目に、希望者がすぐに見つからないということを想定いたしまして、その場合の管理作業を行っているということでの予算でございます。

続きまして、これは継続しての町単独農業振興事業の補助金でございますけれども、事業費といたしまして、総額としましては2,000万を毎年充てておるんですけれども、その右側になります、単独事業の分といたしまして、1,733万2,000円。

それから、JAのミカンの収穫の広報事業、収穫アルバイトの事業で20万円、それから、大阪市場の広告の246万8,000円を含めて2,000万という格好にいたしております。ですから、実質、町単事業での補助金のほうが1,733万2,000円という格好でございます。メニューといたしましては、いろいろまた折り込み等で案内さしてもらってますけれども、園内道の整備とか、特に今年度多かったのが苗木の補助とか、そういった、それから、労力軽減のための機械の導入とか、そういった部分に充当を、補助金を助成をさしていただいております。

それから、続いて8ページになりますけれども、大阪市場の販売戦略の展開事業でございます。こちらにつきましては、昨年は大阪の3駅、天王寺、それから大阪、新大阪と、ポスターを、8枚重ね合わせたポスターの掲示であったんですが、今年ちょっとポスターではあるんですが、また特大版のポスターを大阪駅でやります

けれども、この4年度につきましては新しくまた趣向といたしますか、方法が変わりまして、JR西日本の駅構内にデジタルの広告があるんですけれども、これまで1駅とか、駅のある場所だけというのから、7駅の214面、デジタルで広告するふうになるんですけれども、こういった形でPRをかけたいと考えております。それから、この広告事業は、駅での広告、それに合わせて大阪北部中央青果、マルマンと連携をいたしまして、駅周辺の量販店での熟成ミカンの販売ブース、こちらも展開をさせていただきたいと考えております。これに合わせて、ポスターにQRコードを入れておるんですけれども、そちらをもし取り込んでいただければ、勝浦町の道の駅オンラインとつながるような格好で、ミカンを求めたいとそういった方がおいでましたら、そちらのほうにつながるという格好で連携を取っていきたいと考えております。

続きまして、11ページになりますけれども、スマート農業の実証事業ということで、ドローン防除を取り組んでまいりたいということで、この令和4年度はまず実証事業を始めたいと考えております。この実証事業が、これでいけるということになりましたら、5年度、そのドローン機器の購入、導入というか、そういった道筋をつけたいと思っておりますので、4年度につきましては、この実証事業をやらしていただきたいと考えております。これにつきましては、4年度につきましては、第1回になりますけれども、補助金25万円、町納費としましては、それから県費で倍額、25万円という格好で県のほうからも出していただきまして、50万少々になりますけれども、散布の請負費が53万ということで、町内の5軒ぐらいの農家をお願いをいたしまして、約60アールの園地にドローン防除を、予定としては2回。初めはちょっと3回と言いつたんですけれども、2回防除を実施をしたいと思っております。この入交にあるアグリーンという、防除作業を委託をいたしまして、これ高知県の業者になるんですけれども、お願いをいたしまして、ちょうど夏の暑い盛りに防除効果といたしますか、そういった事象をやりたいと思っております。

続きまして、ページは13ページのかんきつテラス。これは6次産業化の推進事業ということで、簡単に言ったら借受施設の指定管理事業ということで。先般、条例改正等も説明させていただいたとこなんですけれども、このテラスのオレンジファクトリーを試作品作りの施設という位置づけから、製造販売できる施設という位置づけに持っていきたいと、このように思っております。そのちょっと方針の中で、その流れを

書いてあるんですけども、住民からの要望としまして、製造するものが総菜製造とか幅広いんですけども、広く使える、許可を取れば使えるということで総菜業。それから、飲食店も合わせて、セットでこれは取りやすいということで、飲食店営業の許可を取っていただいて、許可を取っていただいた方に使用いただくというふうな方針転換を考えております。

事業費の469万4,000円といいますのは、この歳出の内訳でありますように、主なところは300万円弱が指定管理料と、あと施設の借り上げ料等も含めての総額469万4,000円ということでございます。

まず、最初にその主な事業の5つの事業を説明させていただきました。あと、このマネジメントシート農業振興課のほうでは13枚ほど入れておるんですけども、ちょっと走り走りで順番に述べたいと思います。

まず、ページ3番の農業委員会費、農業委員会の運営費でありますけれども、こちら、4年度予算での昨年度と違うところが、農業委員さんの任期が3年ということで、4年度に、この任期中に県外の先進地視察を計画しております。場所は、行き先は高知県でございます。その費用で57万6,600円と。

それから、3月補正でもちょっと御説明させていただきましたタブレットの導入ということで、こちらにつきましては、推進委員さんの数の半分で、2.5人分を入れるようなところの、半分ということで、2.5になるんですけども、3台頂けるということで、こちらについては全額国のほうの支援ということでなります。これが新しいところでございます。

続きまして、予算額の大きいところなんですけれども、次世代の人材投資資金の交付金ということで、予算額といたしましては712万5,000円を計上させていただいております。これも国の制度でございますけれども、全額国の補助ということで、予算といたしましては新規2名と継続者2名、それから継続の夫婦型が1名おいでます。その方々への合計額が712万5,000円ということで、計上させていただいております。

続きまして、7ページになりますけれども、ミカン収穫求職者向けの広報事業ということで、これは昨年3年度に引き続いて4年度も継続してお願いをしたいと思えます。これにつきましては、JAとタイアップといたしますか、JAを支援するというような格好なんですけれども、今年度は、裏年で比較的ちょっとミカンの量が少なかった

たんで、それでも従来、無料紹介所というのをJAのほうで取り組んでおるんですが、これをちょっと強化しよう。この4年度が豊作の回りになりますので、一旦3年度で足がかりをつくっておいて、4年度大々的に募集をかけたいと思っております。今年度につきましては、特にポスターの配布といいますか、キョーエイさん、量販店、大手のキョーエイさんに大々的に協力をいただきまして、それを見られた方が昨年度、倍近く応募があったということで、その方々を登録いたしまして、この4年度の今年足がかり、ちょっと土台ができてますので、その方々にも案内をさせていただきますし、また新たに新規で募集をかけたらと、かけていきたいと考えております。

それから次に9ページになりますが、これも予算的に大きい額でちょっと挙げておりますけれども、これも継続事業で、日本型直接支払制度の事業であります。総額予算は、5,830万2,000円ということで、4分の3が国、県の補助となります。今現在、中山間事業には19集落、各地区、2地区、2集落のところもありますけれども、19集落で3,395万円。それから、環境保全型1組織で14万4,000円。それから、多面的機能の交付団体、5組織ございます、こちらに1,823万7,880円という格好になっております。これが継続して、引き続いてということでございます。

それから続いて、新規就農支援事業というのがございます。これは先ほど申しました、国の次世代の就労資金に乗っかっていけない、国のほうは50歳未満になるんですけれども、50歳を超えられた方を新規で得られる就農者の方に対して町単で支援するというので、この事業につきましては3年間助成する格好を取っております。初年度が100万円、それから2年目3年目は50万ずつということで、新規の方を1名、それから継続の方が2名おられますので、予算を200万と計上させていただいております。

それから、地籍調査事業であります。こちらに計上させていただいておりますのは260万余りなんですけれども、先ほどちょっと申しましたように、3年度のこの3月補正でこの4年度分を先に計上させていただきまして、それを全額繰越しということで、金額というのは小さいんですけども、約1億円弱の事業費になってまいります。こちらにつきましては、4年度は坂本地区の残っておるところになるんですけれども、以前にも御説明させていただきましたが、この5年度からは久国地区、それか

ら6年度からは星谷地区の調査が開始されるということで、ちょっと入れさしていただいております。

続いて、徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会という項目を挙げております。こちらにつきましては、森林環境譲与税を活用、この制度ができたときにこのシステム協議会を発足させまして、森林消費者への意向調査、それから、昨年からは、今年度から意向調査に沿ったところから終わったというか、意向調査の意向を受けて、境界の明確化事業、それと間伐の推進を、推進協議会の中の森林機構になるんですが、そちらの森林づくり推進機構というところをお願いをして、境界の明確化、それから間伐事業を行っていただくとしております。明確化につきましては、約20ヘクタール、それから間伐については10ヘクタールの予定ということで、事業費につきましては、この協議会の負担金も合わせて607万5,000円としております。

それから、最後にこれに関連するんですが、森林環境譲与税の充当ということで、今の森林環境譲与税を先ほどのシステム協議会のほうに600万ぐらいと。それから、あと、譲与税が、約1,000万ほど配分があるわけなんですけれども、この左側のほうに配分と用途を載せてございますけれども、この推進協議会の負担金607万5,000円、意向調査、明確化、間伐、それから森林の台帳システムに50万6,000円、それから土砂等の取り除き業務委託料、これにつきましては、建設課のほうで林道関係の側溝の土砂の取り除きというような業務の作業をしておるんですけど、こちらに180万円。それから、立川線道路の維持管理委託料ということで、こちらも土砂等が崩れた場合の管理委託という50万円、これはもう搬出ですね。木材搬出と、森林に関係のある事業費に充当させていただくということで。あと、残りの122万4,000円につきましては、基金での積立てというふうにさせていただけたらと思っております。

以上、農業振興課の主な事業を説明させていただきました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で農業振興課関連の詳細説明を終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後3時41分 休憩

午後4時27分 再開

それでは、以上で農業振興課関連の質疑は終了いたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

月曜日になります。9時30分からこの大会議室で会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

午後4時27分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員